

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2021-52839(P2021-52839A)

【公開日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-017

【出願番号】特願2019-176295(P2019-176295)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月9日(2021.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤と、抽選条件の成立に基づいて当りか否かの抽選を行う抽選手段と、を備え、該抽選手段による抽選結果が当りである場合に遊技者にとって有利な特別遊技状態に制御する遊技機であって、

実装面に発光体が実装される複数の発光基板と、

遊技機の状態を検出する状態検出手段と、を備え、

前記複数の発光基板は、

実装面に白色塗膜が形成される特定発光基板と、

実装面に暗色塗膜が形成される特別発光基板と、を有し、

さらに前記特定発光基板の実装面の前記白色塗膜上には、黄色により発光体を特定する表記部が形成され、

前記抽選手段による抽選結果の当り期待度が高いことを示唆する所定の金色態様演出を実行する場合に、前記特定発光基板に実装される発光体を前記金色態様演出に対応する特定発光態様で発光制御する特定発光制御と、前記特別発光基板に実装される発光体を前記特定発光態様とは異なる特別発光態様で発光制御する非特定発光制御と、を実行し得るものであり、

前記特定発光制御中に前記状態検出手段が特定状態であることを検出した場合に、前記特定発光制御を終了する一方、前記非特定発光制御中に前記状態検出手段が前記特定状態であることを検出した場合であっても当該非特定発光制御を継続する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

請求項1に係る発明によれば、

遊技盤と、抽選条件の成立に基づいて当りか否かの抽選を行う抽選手段と、を備え、該抽選手段による抽選結果が当りである場合に遊技者にとって有利な特別遊技状態に制御す

る遊技機であって、

実装面に発光体が実装される複数の発光基板と、
遊技機の状態を検出する状態検出手段と、を備え、
前記複数の発光基板は、

実装面に白色塗膜が形成される特定発光基板と、

実装面に暗色塗膜が形成される特別発光基板と、を有し、

さらに前記特定発光基板の実装面の前記白色塗膜上には、黄色により発光体を特定する表記部が形成され、

前記抽選手段による抽選結果の当り期待度が高いことを示唆する所定の金色態様演出を実行する場合に、前記特定発光基板に実装される発光体を前記金色態様演出に対応する特定発光態様で発光制御する特定発光制御と、前記特別発光基板に実装される発光体を前記特定発光態様とは異なる特別発光態様で発光制御する非特定発光制御と、を実行し得るものであり、

前記特定発光制御中に前記状態検出手段が特定状態であることを検出した場合に、前記特定発光制御を終了する一方、前記非特定発光制御中に前記状態検出手段が前記特定状態であることを検出した場合であっても当該非特定発光制御を継続する、

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明の遊技機によれば、実装面に白色塗膜が形成される特定発光基板に実装される発光体を特定発光態様で発光制御する特定発光制御と、特別発光態様で発光制御する非特定発光制御と、を実行するため、特定発光基板の実装面の反射効率を高く維持することができ、特定発光基板の実装面に実装される発光体の発光を効率よく使用して光量の低下を抑制した特定発光制御及び非特定発光制御を実行することができる。また、特定状態時にも特別発光基板に実装される発光体による特別発光態様での発光制御を視認することが可能になり、抽選結果の当り期待度が高いことを示唆する金色態様演出に対応した特定発光態様での発光制御が終了しても抽選結果が当りとなつたことを遊技者に示唆することができ、特定発光態様での発光制御が終了したことによる不安や不信感を与えないようにすることができる（例えば、段落2944～段落3032、図248～図254等を参照）。